

寒河江地区

ふくし

令和7年12月5日

第14号

発行

寒河江地区社会福祉協議会

地域福祉活動の推進について



寒河江地区
社会福祉協議会
会長 眞木 恒雄

平素から、皆様には寒河江地区社会福祉協議会の事業運営について、温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

近年の少子高齢化や核家族化の進展により、一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯及び空き家等が急速に増加しています。このような状況にあつて、地域のつながりの希薄化も進むなど社会環境は大きく変化し、様々な課題も生じています。

市民誰もが住み慣れた地域で安全安心な生活を送っていくためには、市や市社会福祉協議会をはじめ、地域福祉の担い手である民生委員児童委員、地域福祉推進員、町会長、福祉関係団体、ボランティアの方々との連携・協働を進め、課題を解決できる地域づくりを推進していくことが必要であると思っております。また、最近頻発している災害等に対処するためにも三者懇談会を開催し、要助者の把握、高齢者の孤立抑制等に対する検討対応することがますます重要になってきております。

令和7年度においても、事業の継続と充実・強化を図りながら、市社会福祉協議会の重点事業として掲げている「地域見守りネットワーク事業」に協力するとともに、地域福祉の推進に取り組んでまいります。今後とも皆様と共に地域福祉活動に努めてまいりますので、ご支援、ご協力を宜しく御願い申し上げます。

令和7年度事業について

本会においては、地域の福祉力の維持・強化を図るべく、これまで役員・委員の研修を実施するとともに、福祉施設の慰問や、各地区で開催されている敬老会を支援しています。そして会報「寒河江地区ふくし」を発行し、啓発活動を推進してきています。

令和7年度においても、事業の継続と充実・強化を図りながら、市社会福祉協議会が重点事業として掲げている「地域見守りネットワーク事業」に協力するとともに、本年度も次の事業を重点に地域福祉の推進に取り組んでまいります。



「ぼけっとびーすの森」さんを慰問

重点事業

- ① 総会、役員会及び委員研修会の開催
- ② 地域見守りネットワーク事業への協力推進
- ③ 福祉施設への慰問、慰問金の贈呈
- ④ 敬老会事業への支援、助成
- ⑤ 会報「寒河江地区ふくし」の発行
- ⑥ 市社会福祉協議会及び関係各機関との連携、強化
- ⑦ 赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい運動の推進
- ⑧ その他、社会福祉に関する事業



「就労支援センターむすび」さんを慰問



舟橋地区自主防災連合会は、5町会をもって構成し、日頃の防災活動を展開しております。

近年の活動は、舟橋地区全域にわたって災害発生との情報伝達訓練から始まり、徒歩避難を基本とし、地域毎に寒河江市指定避難所（船橋公園）へ集合し、避難状況を本部へ報告する訓練をしています。

避難完了後は、5町会合同の（消火・AED操作・炊き出し・起震車による体験）訓練を令和5年より実施しております。

この様な防災活動は、連合会の創設前は軽易な防災活動でありました。地域住民は、幸いなことにこれまでに大きな災害に見舞われたことがないことから、「舟橋地域は一番安全な所」と口伝えされて来ましたが、各地での災害情報、年間を通して頻繁に耳にするようになり、これまでのような「舟橋地域は一番安全な所」という認識から、「災害に備える地域づく

舟橋地区自主防災連合会

防災活動の紹介

会長 阿部 侃一



「が必要であるという住民の防災意識への醸成が求められています。

今後とも、地域住民の防災意識の更なる高揚を図るために、年一回町会自主防災組織合同の「防災避難訓練」を実施してまいります。



敬老会補助金 助成先 (申請町会名等)

- 六供町公民館 ●新町町会
- 緑町1町会 ●20町会
- 緑町2町会 ●駅前1町会
- 緑町3町会 ●西の町
- 緑町4町会 ●27町会
- 上町町会 ●中央地区町会
- 高田新町 ●丸内町会
- さくら町会 ●矢の目町会
- 陸南町公民館 ●34町会
- 舟橋公民館 ●35町会
- 元町区 ●ほなみ町会
- 美原町公民館 ●七日町町会
- 若葉町公民館 ●南町町会
- 本橋地区連合会 ●中内橋町会
- 米町1町会 ●桜小路町会
- 米町2町会 ●新宿町会
- 八幡町町会 ●十日市場町会
- 長岡町会 ●越井坂1町会
- 山岸南町会 ●越井坂2町会
- 石神会1.2町会 ●越井坂3町会
- 山岸町会 ●東新山町会
- 丑町1町会 ●末広公民館
- 丑町2町会 ●新山町会
- 幸町町会 ●日の出町会
- 横町町会 ●みずき町会
- 新町1町会

10月末日現在

社会福祉法人さくらんぼ共生会

総合施設長 佐藤 拓也

平成3年4月に「さくらんぼ共生園」は開園しました。平成13年4月には社会福祉法人となり今年で24年経ちます。織物や陶芸を中心として障がいを持つた方の「活動の場」となっています。平成14年には「ころころ遊園」が開園。障がいを持った子ども達にご利用していただくようになりました。平成25年にグループホーム「ORADANA」、令和3年には2つ目のグループホーム「ZARIGANI」が開所。障がいを持った方がひとりで暮らせる「生活の場」が出来ました。平成28年には「ギャラリー&カフェ」あるあーる」がオープンし、コーヒーと食事の提供をお客様に行っています。



ます。障がいを持った方の「働く場」と「表現の場」が出来ました。令和元年には基幹相談支援センター「かぼちゃ」が設立。障がいを持った方の相談窓口となっています。

これまでの皆様のご支援に感謝申し上げます。これからも地域の中で誰もが「共に生きる場」として、楽しく過ごせる「いいこの場」であるように思っています。

23回目を迎えた「敬老賀寿の会」

末広公民館館長 塩田 政春

豊富な知識と経験を有し、地域活動に貢献され、今日の末広町内会の礎を創ってくださった諸先輩方に感謝する「敬老賀寿の会」、今年で23回目を迎えることができました。

ここ数年間の「コロナ禍」で、一度は、「祝酒」「祝菓子」等をご自宅に配付する「敬老賀寿の会」となりましたが、コロナ禍での「敬老賀寿の会」を開催するには、どのようにすべきか、公民館役員の皆様の知恵をお借りしました。招待者を「賀寿表彰者」に限定したり、「懇親会」を開催せずに、表彰式典のみとしたり、この間いろいろ工夫して開催してきました。

さて、本年は、10月11日（土）末広公民館で、新市長齋藤真朗様ご臨席の下、34名の参加者を得て、卒寿の井田守男さん、米寿の橋本松雄さん、岸本キツ子さん、傘寿の塩野玲子さんと賀寿表彰者の代理の方々の出席がありました。賀寿表彰者を代表して橋本さんから「普段の楽しみは、家族とのドライブや地図を眺めての地図旅行です」と笑みを浮かべて話してくれました。

懇親会では、新市長齋藤真朗様を囲んで終始和やかなひと時となりました。



塩田館長 挨拶



齋藤市長 挨拶



賀寿表彰代表 橋本さん 挨拶



地区社協では、例年各施設を慰問し、慰問金を贈呈しており、本年度も教材や備品購入等の一部として次の各施設に慰問金を贈呈しました。

施設を利用されている方々には、明るく楽しく活動していただきたいと思ひます。

- らっふる
- さくらんぼ共生園
- ぼけっとびーすの森
- 就労支援センターむすび
- 第一わんぱくクラブ
- 第二わんぱくクラブ
- 第三わんぱくクラブ
- 第四わんぱくクラブ
- 第五わんぱくクラブ
- 第六わんぱくクラブ
- 第七わんぱくクラブ
- きらきらクラブ1
- きらきらクラブ2



委員研修会を開催

令和7年10月1日
山形市社会福祉協議会様
羽州街道「橋下宿」研究会様（視察研修）

当会では、地域福祉の維持向上を図るため、委員研修会を例年実施しており、今年度は山形市社会福祉協議会様と、橋下宿研究会様へ視察研修を行いました。

初めに、山形市総合福祉センターを訪問し、山形市社会福祉協議会の事業内容、地区社協や福祉協力員の取組みについて講義をいただきました。

特に、「他人事」になりがちな地域づくりを、「地域住民が「我が事」として主体的に取り組む」「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」を展開し、「地域共生社会」の実現を目指す取組みを強化されており、社協が地域課題を掘り起こし、住民の力を引き出す中核的な役割を担っていることを学ぶ貴重な機会となりました。



山形市社会福祉協議会

また、活動を通じて住民の絆を深め、活動の「担い手」を育てることや、歴史と文化を地域の「希望」に変える、具体的な活動の成功事例を学ぶ貴重な機会となりました。



橋下宿研究会

次に、羽州街道「橋下宿」研究会様を訪問しました。佐藤司郎会長様より、「歴史的景観の保全」と「地域資源の積極的な活用」を住民自らの手で実現している点が評価され、令和6年度総務省の地域持続的発展優良事例を受賞された内容をご紹介いただきました。

茅葺という手間のかかる文化を補助金に頼るだけでなく、「負の遺産」と捉えずに、「最も魅力的な資源」として逆手に取り、「地域に誇りを持てる資源がある」という「住民が主体となつて継続的に行動する」ことの重要性を改めて認識させられました。

また、活動を通じて住民の絆を深め、活動の「担い手」を育てることや、歴史と文化を地域の「希望」に変える、具体的な活動の成功事例を学ぶ貴重な機会となりました。

市社協の窓

社会福祉協議会基本要項について

寒河江市社会福祉協議会 事務局次長

小野田 雨香

日頃より寒河江地区の皆様には寒河江市社会福祉協議会（市社協）にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今年3月、全国社会福祉協議会において、社協の活動の指針となる『社会福祉協議会基本要項2025』が、策定されました。要項の改定は三十三年ぶりです。1960年に、住民主体の原則を現場の実践から検証した「山形会議」が全国から関係者が集まって開催され、社協のあり方の素となっています。今回の改定でも、「社会福祉協議会は、住民主体の地域づくりを行う団体である」という考え方は変わりありません。社協の使命として「ともに生きる豊かな地域社会」を地域のみなさんと協働して創造していくことが明記され、社協の機能として次の十項目が示されました。

- ① 住民や地域の関係者による福祉活動
ボランティア・市民活動の推進
- ② 組織化、連絡調整
- ③ 福祉活動・事業の企画・実施、支援
- ④ 相談支援
- ⑤ 権利擁護
- ⑥ 調査・研究、計画、ソーシャルアクションの実施
- ⑦ 福祉教育の推進
- ⑧ 地域福祉を支える活動者・従事者の育成と協働の促進
- ⑨ 災害時等の支援
- ⑩ 地域福祉の財源確保および助成の実施

近年の社協の活動の広がりを踏まえ、相談支援、権利擁護、地域福祉活動者の育成、災害時の支援が新たに社協の機能として位置づけられました。また、地域福祉の財源確保についても言及されています。地域福祉の継続を推進するために、市社協の経営基盤の強化が、今、全国的な課題となっています。その人らしい暮らしを地域で支え、住民主体の地域づくりを推進するため、今後も市社協は地域福祉を推進してまいります。しかしながら、継続した支援を行うには、財源の確保が必須となります。みなさまから多くのご支援を頂いておりますが、更なる財源の確保について考えていかなければなりません。

また、今年度、市社協では『社会福祉協議会基本要項2025』及び市の地域福祉計画に基づき、「地域福祉活動計画」の策定を進めています。市内各地区で意見交換会を実施しており、地区社協のみなさまはじめ地域の方から沢山の意見を頂きました。地域のつながりの希薄化、一人暮らし高齢者の増加、運転免許証返納後の交通手段、定年延長等による地域活動に携わる人材の不足、災害への備えなど様々な不安や課題が出され、解決策を模索しました。頂いたご意見が、地域福祉活動計画に反映され、ともに生きる豊かな地域社会が実現できるような歩みを進めてまいります。引き続きのご支援とご協力をお願い申し上げます。



令和7年度寒河江地区社会福祉協議会 役員名簿

● 会 ● 副 ● 副 ● 総 ● 理 ● 理 ● 理	会 会 会 会 会 会 会	長 長 長 長 長 長 長	安 孫 瀬 千 鈴 細 海 中	木 子 野 石 木 谷 野 村	恒 子 義 等 千 信 憲 耕 二 聡	雄 誠 昭 一 明 孝 二 聡	(中部地区町会長連合会) (民生委員児童委員) (東部地区町会長連合会) (東部地区町会長連合会) (中部地区町会長連合会) (中部地区町会長連合会) (中部地区町会長連合会) (東部地区町会長連合会)	● 理 ● 理 ● 理 ● 理 ● 理 ● 監 ● 監	事 事 事 事 事 事 事 事	佐 藤 那 太 白 小 鈴 木 三	藤 須 田 美 田 畑 木 井	和 玲 子 雄 津 昭 薫 幸 洋	(東部地区町会長連合会) (民生委員児童委員) (民生委員児童委員) (民生委員児童委員) (民生委員児童委員) (民生委員児童委員) (中部地区町会長連合会) (東部地区町会長連合会)
---	---------------------------------	---------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--	--------------------------------------	--	---	--------------------------------------	---	--------------------------------------	---	--

編集後記

◆ 会報第14号を予定通りお届けすることが出来ました。快く原稿をお引き受け下さった方々に心より感謝申し上げます。

◆ 大阪・関西万博が大阪湾の夢洲で半年にわたり開催されました。万博の象徴「大屋根リング」には、「多様でありながら、ひとつ」というメッセージが込められていました。

◆ 急速な科学技術の進展や地球規模の課題に直面する現代社会において、「いのち」への向き合い方や社会のあり方を問い直す場として企画されたとあります。

◆ 地域の未来と幸福を考え、高齢者支援や防災活動においても大切な視点となりそうです。

◆ これから寒い冬がやってきます。大雪の時は、隣近所と共に協力し、互いに助け合うことが、大切になります。

◆ 市民さくらんぼ憲章「いたわりの心をもち、小さな親切を実行します」を心掛け、安全で安心な住みやすい社会にしていきたいものです。

